

令和3年4月27日

保護者の皆様へ

貝塚市健康子ども部子育て支援課長

ひがし保育園 園長 高松 和久

緊急事態宣言発令に伴う対応について

平素は、本市子育て支援行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
ございます。

さて、国の緊急事態宣言を受け、大阪府から4月25日～5月11日まで、緊急事態措置に基づく要請がされているところでございます。その中で保育所・幼稚園等は休止要請をしない施設とされており、昨年4月の緊急事態宣言時と異なり、登園自粛を求めずに原則開所とするようされています。

本市、本園におきましても、引き続き感染防止策の徹底を行ってまいりますとともに保護者の皆様におかれましても、ご家族に発熱など体調不良を訴える方（同居の親族の方を含む）がおられる場合には園児の登園を控えていただくなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底にご理解とご協力をお願い申し上げます。

特に園児、またはご家族の方（同居の親族の方を含む）がPCR検査を受診する場合には、必ず園にご連絡をお願い致します。

なお、園児、職員及びご家族の方に陽性が判明し、保健所の疫学調査等の結果によっては、感染拡大防止のため、臨時休園等を行う場合がございますので、ご了承よろしくお願い致します。